# その他産業振興施設再編行動計画(案)

#### 1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画(以下「適正配置計画」という。)に基づき、その他産業振興の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

## 2. 再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、市の産業振興の促進と人材の育成・確保等を図るための施設として市が設置する「郡上市産業プラザ」を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

郡上市産業プラザは、後述のように、市の産業振興や雇用促進、移住・定住などをワンストップで支援できるよう、これらに関係する団体が入居していること、建物は、平成30年に新耐震基準で建築した施設であり、建物の状態は比較的新しいことから、施設の設置目的達成のために必要な入居団体の効果的な連携の視点とともに、建物の長寿命化や効率的な管理運営の視点から、施設の状況等を再検証します。

# (1)対象施設の状況 (詳細は、適正配置計画 182~184ページを参照してください。)

施設名	地域	建築年(年)	延床面積 (m <sup>°</sup> )	構造∙階数	今後6機能	D方針 施設	併設機能
郡上市産業プラザ	八幡	2018	1,576.68	鉄骨造·4 階	継続	継続	①郡上市産業支援センター ②郡上市商工会 ③郡上市商工観光部 ④(一社)郡上市観光連盟 ⑤郡上市結婚相談所 ⑥郡上ケーブルテレビ放送センター ⑦(公社)郡上市シルバー人材センター ⑧(一社)郡上・ふるさと定住機構

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年(令和元年)現在

### (2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

郡上市産業プラザは、施設内に商工観光部(商工課・観光課)、郡上市結婚相談所(マリアージュ郡上)、郡上ケーブルテレビ放送センターを配置し、複合的な行政庁舎の役割を果たしているほか、施設の設置目的を達成するため、市の産業、経済の振興又は移住定住促進を目的として活動する産業支援センター、商工会や観光連盟、郡上・ふるさと定住機構、シルバー人材センターに事務室を貸し出すことで、産業振興や雇用促進の拠点としての役割を果たしています。このため、市と入居団体相互が情報共有、連携しながら、市内の中小企業・小規模事業者の環境変化への対応力強化、経営革新、商品開発や販路拡大、雇用対策など、持続発展のための多様な課題への対応、人材育成、起業支援、事業承継の促進など産業の土壌づくりを進め、産業振興の拠点機能を継続していく必要があります。

施設は、建設して間もない建物であり、将来を見据えて、予防保全を含む計画的な改修が必要です。

建物自体の管理運営は、直営で行っている一方、郡上ケーブルテレビ放送センターについては、ケーブルなどの情報基盤やシステム等の管理運営業務を指定管理者制度で行っていることから、施設全体の管理運営のあり方について検討が必要です。

こうしたことから、適正配置計画では郡上市産業プラザについて以下の考え方を基本として、

全体的な再編・再配置を進めることとしています。

市内の中小企業・小規模事業者への支援や、経営革新、商品開発や販路拡大、人材育成や起業支援、事業継承の促進などの産業の土壌づくりと、入居団体のネットワークも含めた産業振興のワンストップ機能を備え、郡上市の地域経済の発展・産業振興に寄与していることから、今後も継続します。

平成 30 年に建設した施設であり、将来を見据え予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿 命化を図ります。

管理運営については、入居団体の費用負担も含め、効率的・効果的な手法について検討します。

## (3)対象施設の利用実態及び課題(令和2年度)

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において示す、個々の施設の最終的な再編の方向性や具体策についての妥当性を検証するため、現時点(令和2年度)における施設の状態や利用状況等を示し、今後の課題等について整理します。

## ◆郡上市産業プラザの状況等

▶郡上市産業プラ	ザの状況等					
施設の構造等	○鉄骨造地上 4 階建て、延床面積 1,577 ㎡					
	○平成30年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過。					
施設の構成・	○市役所商工観光部事務室、郡上市結婚相談所、郡上ケーブルテレビ放送センター、					
業務の内容・	各入居団体事務室、会議室、交流ホールで構成。各部屋の詳細については、以下					
各団体の機能等	のとおり。					
	①郡上市産業支援センター(1階 1室) 35.72 m² 共益費無料					
	・市内事業者の経営支援、企業支援、人材確保および育成					
	②郡上市商工会(1 階 6 室) 225.26 m² 共益費 891 千円(R2)					
	•小規模事業者経営支援					
	•地域産業振興					
	③郡上市商工観光部(2 階 3 室) 213.73 m² 共益費無料					
	・商工業振興、地域産業振興、企業誘致、雇用対策、新エネルギー					
	・観光産業振興、観光団体の育成支援、観光施設管理、観光客誘致					
	④(一社)郡上市観光連盟(2階 2室) 40.13㎡ 共益費 154千円(R2)					
	・DMO 組織を中心とした観光地域づくり					
	⑤郡上市結婚相談所(2 階 1 室) 28.03 m² 共益費無料					
	・結婚相談、会員入退会業務、婚活セミナー、婚活サポーター登録 等					
	⑥郡上ケーブルテレビ放送センター(3階 1室) 174.90 m² 共益費 683千円					
	・CATV及びインターネット入退会業務、センター及び機器・通信インフラ維持管					
	理、番組作成 等					
	⑦(公社)郡上市シルバー人材センター(3 階 1 室) 69.84 ㎡ 共益費 273 千円(R2)					
	・シルバー人材派遣業務					
	⑧(一社)郡上・ふるさと定住機構(4階 1室) 67.15 m² 共益費無料					
	•移住定住相談					
	●201 会議室(2 階) 28.08 ㎡					
	●301 会議室(3 階) 42.08 ㎡					
	・原則として、市又は入居団体の会議等に利用					
	●交流ホール(4 階) 136.78 ㎡					
	・公の施設として、使用許可による一般使用。					
	稼働率 62.8% (交流ホール使用日数 152 日/会館日数 242 日)					

		,
	開館日•	○開 館 日:土日祝日・年末年始(12/29~翌年1/3)を除く毎日
	開館時間	※ただし、下記の期間の土日祝日については、開館する。
		4/27~5/7、8/11~8/16、10 月~11 月の八幡町内秋季イベント開催日
		○開館時間:8 時 30 分~17 時 15 分
		※ただし、市長が特に認めた場合は、17 時 15 分以降 22 時まで使用可。
の	管理運営	○管理運営は直営
概		※ただし、郡上ケーブルテレビ放送センターについては、機器室含め指定管理者制
迈		度(指定管理料0円)により管理運営。
		○管理運営費は、人件費を含め年間約 10,300 千円。
		○入居団体共益費として、約2,400千円、交流ホール使用料として約46千円を収入。
	施設内の機能	○行政庁舎としての各種機能のほか、産業・雇用に関する公益的団体が入居

### 3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、産業拠点施設である郡上産業プラザのあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

## (1)全体的な方向性について

郡上市産業プラザは、市の産業振興及び人材育成の拠点として、郡上市の地域経済の発展・産業振興に寄与することを目的に設置した施設です。また、施設の建設と同時に、施設内に産業振興のワンストップ機能を備え、入居団体のネットワークの中核となる「産業支援センター」を設置し、「市内の中小企業・小規模事業者の環境変化への対応力強化」、「経営革新、商品開発や販路拡大、雇用対策など持続的発展のための多様な課題への対応」、「人材育成、起業支援、事業承継の促進などの産業の土壌づくり」目的に各種事業を展開していますが、認知度が低いことが課題となっています。

このため、所期の目的達成に向け、引き続き市及び入居諸団体が連携し各種事業を展開しながら、産業支援センターを中心に、施設及び機能の一層の周知を図るとともに、各団体が備える機能を充実強化し、ネットワークにより相乗効果が発揮できる支援体制を検討します。

また、施設の管理運営については、施設の一部である「郡上ケーブルテレビネットワーク施設」 に指定管理者制度を導入している現在の手法についての検証も含め、施設全体の効率的な管理運 営のあり方について検討します。

### <u>(2)全体の方向性を踏まえた各施設個別の取組みについて</u>

適正配置計画に示す施設ごとの方針、及び上記全体方針を踏まえ、郡上市産業プラザの取組みを行動計画として示します。

#### 郡上市産業プラザ

#### 【適正配置計画における対応方針】

- 産業の拠点として、産業支援センターなど入居団体との連携・強化を図りながら継続します。
- 施設は、将来を見据えて、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。また、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

#### 【行動計画】

- ▶ 令和4年度には、産業プラザ及び産業支援センター設置後5年を迎えることから、これまでの事業効果を検証し、産業支援センターを核とした今後の連携のあり方について、協議を行います。
- ▶ 入居している「郡上ケーブルテレビネットワーク施設」のあり方について、現指定管理者

と協議を行い、郡上ケーブルテレビネットワークの経営のあり方や、施設の貸付(施設への入居)を含めた、管理運営のあり方について検討します。

- ➤ SNS等を積極的に活用しながら、産業支援センターの活動を効果的に発信し周知を図ります。
- ▶ 施設は、予防保全により長寿命化を図るとともに、将来を見据えて、令和4年度までに保 全計画を策定します。

# (3)スケジュール(ロードマップ)

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度~R10 年度
	保全計画の策定	→ 保全計画	→ 画の策定	→→→→→→ 計画に基づく対応			→ ·応
全体事項	施設・事業内容の周知	→→→→→→→→ SNS等を活用した周知・周知方法の改善		その改善			
事項	施設全体の管理運営	→→  施設全体の管理運営のあり方につ  いて検討・協議  検討・協議結果に基づ		→→→→→ i議結果に基づく対応			
	産業支援センター	→→→ 入居団体の事務・事業棚卸し・ 検証、役割分担の検討 検討結果に		→→→→→ 結果に基づく対応			
郡上ケーブルテレビ放送センター郡上ケ		郡上ケーブ	→→→ ブルテレビネットワークの経営及び施設 の管理運営手法の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応	

# 4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和 10 年度までの再編を図ります。

#### (1)諸課題への対応

#### ① 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や 改修の内容、実施時期などを明確にした郡上市公共施設保全計画(仮称)を、令和4年度までに策 定します。

#### ② 産業支援センター設置効果の検証

産業プラザの設置及び産業支援センター設立の趣旨に鑑み、各入居団体が産業プラザ設置以降の事務・事業を棚卸しし、現状分析及び検証を行うとともに、検証結果に基づき、産業支援センターが主となり、重複する事務及び事業を整理したうえで、令和6年度までに今後の事業展開のあり方について検討します。

#### ③ 郡上ケーブルテレビネットワークの経営のあり方、施設の管理運営手法の検討

入居する事務所及び情報インフラを含め、公設民営の手法の一つである指定管理者制度により管理運営を行っていますが、社会情勢や他の自治体の状況を踏まえ、通信回線網等のIRU (破棄しえない使用権) への転換を含め、経営のあり方、施設の管理運営手法について検討します。

# ④ 産業プラザ施設の管理運営手法の検討

現在の産業プラザは、主に公用施設として市及び関係機関が使用するほか、交流ホール(4階)を公の施設として市民等の利用に供しており、管理運営は、指定管理制度で行っている3階の一部の郡上ケーブルテレビネットワーク施設を除いて、市(商工観光部商工課)が直営で行っています。

今後は、上記③の経営のあり方を踏まえ、産業プラザ全体の効率的な管理運営手法について 検討します。

## (2)関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。 令和4年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議を きめ細かく進めます。

, ,	
団体等	説明・協議内容
入居団体	行動計画の内容と今後の進め方、経営状況や必要な支援策の
(指定管理者含む)	調査・協議

#### 参考: 庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課	全体調整、入居団体等調整、	商工観光部 商工課
(取りまとめ)	施設運営管理統括	
主管課	郡上ケーブルテレビネットワー	市長公室 情報課
(施設利用)	ク施設の管理運営のあり方	
関係課	財政計画、予算	総務部 財政課
(全体調整)	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件確認	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)